

1. 巻頭言: 会長挨拶 (大沼 あゆみ:会長、慶應義塾大学)

このたび、2012年度と13年度の学会長の役を務めさせていただくことになりました。まったく思いがけないことで、正直申し上げて、私もそうでしたが、私以上に驚かれた(そして不安を抱いた)方も多いのではないかと推察します。佐和元会長、植田元会長、細田前会長という歴代の会長を務められた先生方に比して、あらゆる面で力が不足していること、これは私自身が強く自覚しております。しかし、このような機会をいただいたことを感謝し、精一杯、学会の発展のために務めさせていただきますので、皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、私が大学・大学院で経済学を学んでいた80年代までは、環境問題は決して今のように政策に反映されて当然といったメジャーな社会問題ではなく、経済学部で環境経済学を開講している大学も皆無でありました。

その頃私は、大学院入学以来、世代間の所得再配分についての純粋経済理論を細々と続けていました。公的年金制度のような再配分政策が、資本蓄積や厚生に与える影響を明確化しようと、理論モデルに日々沈潜することは、知的刺激の多き作業ではありましたが、一方で漠然とした物足りなさも感じていました。実際の社会問題とのつながりで感じられるものが、私には少なかったからです。

運良く大学に就職すると、その欠乏感は日々ますます大きくなり、研究に対する興味も薄れかけ始めていたちょうどその頃、勤務していた大学で、たま

目次

1. 巻頭言: 会長挨拶

2. 【お知らせ】

- (1) 2012年からの学会運営に携わる新体制
- (2) 環境経済・政策学会 2012年大会について
- (3) 環境3学会合同シンポについて

3. 【研究短信】

- (1) 環境資源経済学会(AERE)第2回年次大会参加報告
- (2) 欧州環境資源経済学会(EAERE)第19回年次大会参加報告

4. 【新刊紹介】

たまブラジルの日系三世を調査するプロジェクトが始まり、私もひよんなことから参加することになりました。そのとき、アマゾンの都市、マナウスを初めて訪れたのです。

そこで見たものは激しい環境破壊、開発、貧困でした。大きな衝撃を受け、その頃名前を聞き始めた環境経済学に本格的に取り組み始めました。探しあぐねていた理想の人に、やっと出会った!という気持ちでした。

はるか以前から問題意識を持って精力的に研究して来られた先達の先生方とは比べものにはなりません。模索しているうちに環境経済学にたどり着いた、という点は、その頃環境経済・政策学を志していた人たちに同様の経験だったのではないかと思います。

ます。

さて、今やどの大学にも環境関連の講座が設置され、学生時代から環境問題の専門科目を学んできたという会員数が、学会の大きな部分を占めて来るようになりました。学会が設立された頃を考えると、隔日の感があります。

会員の執筆された優れたテキストや研究書も多数出版されており、すでに日本でも、環境経済・政策学は、完全に、佐和先生の言う制度化された専門体系になったと言えましょう。しかも、多くの環境問題の政策的ニーズに対応し、研究結果が実際の政策にますます反映されつつあります。その意味で、日本の環境経済・政策学は、「実学」としてもその地位を確立していると感じます。

また、環境問題を専門とする国際ジャーナルに、大変嬉しいことに、会員の論文を目にするものも多くなりました。これは、国際的に質の高いと認められる研究が増えている証であります。日本の環境経済・政策学の国際的評価を確立するためには、この点は必須であり、今後、さらに力を入れて取り組んでいくべきものと言えます。

このように、環境経済・政策学会は、設立されて17年という、学会としては比較的短い期間で、歴代会長のご尽力により、その存在感を高めることに成功してきたと言えると思います。

しかし同時に、環境問題に対する何らかの自らの問題意識から研究するというよりも、既存の問題意識を所与として研究を発展させることが一般化してきているような感も受けます。これは、制度化された専門領域での、論文生産の面からは至極当然です（この流れは、他の分野でも同様のようで、私は生物学者や生態学者と仕事をする機会も多いのですが、その生物への思いよりも、一流ジャーナルに論文が出しやすかったり研究費が取りやすかったりすることで、テーマを選ぶ若手研究者が増えてきているという話を聞きます）。

しかし、「学びて思わざればすなわちくらし」と言うように、原点に立って環境問題を見直し、新たな

問題意識を見出すことや、あるいは少なくとも既存の問題意識を再考することが、特に多様でさまざまな専門領域が交錯する環境問題の特徴を考えると、他の学問以上に重要であるのではないかと思います。

これは、ともすれば、社会的に見て今日的有用性が低かったり、あるいは通念を否定したりする、実学に対する「虚学」と言える研究になってしまうものかもしれません。しかし、多くの分野で、画期的な学問体系は、こうした虚学から生まれたものが多いことを、そしてそれらがやがて社会にフィードバックされていったことを忘れてはなりません。これまで以上に、新しい問題意識を尊重する自由闊達な学会を作ることに微力ながら貢献していきたいと考えております。

さて、現在、学会の研究活動は、年次大会、英文誌 *Environmental Economics and Policy Studies* および和文誌『環境経済・政策研究』です。この「三本柱」は、順調に発展しており、年次大会では、きわめて多岐にわたる内容の研究が多数発表されています。また、英文・和文誌とも、投稿論文の数および質が向上しており、内外で両誌の評価も高まっております。

この三本柱を今後も発展させていくことは言うまでもありませんが、一方で、研究に関わる新規の事業を長期的に行っていくことが、財政的には難しい状況です。

理事と協力し、歴代会長のご意見も賜りながら、どのようにして財政状況を改善し、かつ会員の研究をさらに活性化させることができるかどうか、検討を行い、学会をさらに発展させて行きたいと思いません。

皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 【お知らせ】

(1) 2012年度からの学会運営に携わる新体制 (亀山 康子：常務理事、国立環境研究所)

今年はじめに理事選挙および会長選挙が実施され

ました。その後、すべての役職が決まりましたので、新体制について改めて会員の皆様に周知させていただきます。

環境経済・政策学会・理事会新体制

1. 会長

・大沼あゆみ（慶応義塾大学）

2. 副会長(常務理事)

・寺西俊一（一橋大学）

・鷲田豊明（上智大学）

3. 常務理事（ ）内所属の後の記載は担当

・一方井誠治（武蔵野大学：総務・理事会記録・合同シンポジウム）

・亀山康子（国立環境研究所：ニュースレター、渉外）

・栗山浩一（京都大学：和文誌・学会ホームページ管理）

・高村ゆかり（名古屋大学：会計・財務）

・吉田謙太郎（長崎大学：英文ジャーナル、学会大会）

4. 監事

・伴金美（大阪大学）

・水口剛（高崎経済大学）

5. ジャーナル・ニュースレター関係

和文誌

・編集長：栗山浩一（京都大学）

・副編集長：森口祐一（東京大学）、柘植隆宏（甲南大学）、松野裕（明治大学）

EEPS

・編集長：赤尾健一（早稲田大学）

ニュースレター

・責任者・亀山康子（国立環境研究所）

6. ITシステム関係

・メーリングリストの管理・大会登録システムの管理 栗山浩一（京都大学）

・ホームページの管理 栗山浩一、笹尾俊明（岩手大学）

7. 学会賞選考委員

・選考委員長：佐和隆光（立命館大学）

選考委員：

・藤川清史（名古屋大学）

・前田章（東京大学）

・松下和夫（京都大学）

・吉田謙太郎（長崎大学）

・吉田文和（北海道大学）

・亀山康子（国立環境研究所）（幹事）

以上、よろしくお願ひいたします。

(2) 環境経済・政策学会 2012 年大会について(馬奈木 俊介：2012 年大会実行委員長、東北大学)

環境経済・政策学会 2012 年大会を 9 月 15 日(土)、16 日(日)に東北大学川内北キャンパスにて開催いたします。このたび、大会プログラムができましたので、お知らせいたします(プログラム一覧表はニュースレター末尾を参照)。皆様のお越しをお待ちしています。

(3) 環境 3 学会合同シンポについて(一方井 誠治：常務理事、武蔵野大学)

2012 年度の環境法政策学会、環境政策・政策学会、環境社会学会主催(後援：科学技術社会論学会)の三学会合同シンポジウムが、7 月 1 日(日)KG ハブスクエア大阪(関西学院大学大阪梅田キャンパス)で開催された。その概要を報告する。

<テーマ>

エネルギー政策の大転換

<プログラム>

・報告 1 (13:10-13:45) 長谷川公一(環境社会学会、東北大学大学院文学研究科)

・報告 2 (13:45-14:20) 黒川哲志(環境法政策学会、早稲田大学大学院経済研究科)

・報告 3 (14:20-14:55) 吉田文和(環境経済・政策学会、北海道大学大学院経済学研究科)・コメント(15:10-15:25) 八木絵香(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター)・パネルディスカッション(15:25-16:30) 進行：

三上直之（環境社会学会、北海道大学高等教育推進機構）パネリスト：上記4者

<概要>

冒頭、主催者を代表して環境社会学会会長の北海道大学宮内教授から、三学会合同シンポジウムの経緯を紹介するとともに、今後も脱原発の流れは変わらないと考えること、その際に、社会科学が果たすべき役割は極めて大きいと考えること等の挨拶があり、以下、三学会からの研究者の報告が行われた。

報告1では、「いかにして原子力政策の転換をはかるのか？」とのタイトルのもと、①最近の動きから何が浮かび上がってくるのか？②日本が原発・再処理を止めたくないもうひとつの理由は？③原子力と発電と人類は共存できるのか？④エネルギー・環境会議の3つの選択肢をどう評価するのか？の4つの問いかけがあった。

①、②については、先日の原子力規制委員会の設置法に、「我が国の安全保障に資する」という文言が目的規定に追加され、原子力基本法の改正において、基本方針に「我が国の安全保障に資する」ことが目的として追加されたことが紹介され、核兵器開発の技術ポテンシャルを維持するために、原発ゼロはありえないという強い主張があることが指摘された。現在、非核保有国で、核の抑止力として、プルトニウムを取り出す権利が認められているのは日本のみであり、その意味では、原発問題は単にエネルギー問題だけではなく、安全保障問題とも絡んでいること、原発推進論は、福島事故以後、推進論の根拠として「抑止力」としての側面がさらに前面にでていくこと、リオ+20でも日本政府は原発事故についても何ら言及していないことが指摘された。

④については、3つの選択肢の踏まえるべき視点として、各種の数字が示された。評価できる点としては、原発シナリオの中を含んだこと、原発35%シナリオを、2030年の総電力量を現行より1割減としたことである。しかしながら、問題点としては、原発事故にもかかわらず倫理的な評価を欠いていること、国民的な議論がわずか1ヶ月半と限られている

こと、前提となる電力改革の全体的な方向が示されていないこと、核燃料サイクルをどうするか曖昧なこと、2030年より先の2040年、2050年にどうするのか触れられていないこと、すなわち、いつまで原発を続けるのか明示されていないことがあげられた。ドイツにおいては、原発の倫理問題について、委員会をつくって徹底的に議論していることが紹介された。

③については、今回の福島事故においては、使用済み核燃料のプールに偶然に水が張ってあったため空焚きを免れ首都圏が救われたが、実際にはもっと厳しい事態があり得たことが専門家から指摘されていることがあげられた。

報告2では、「エネルギー政策における考慮事項と実現の法的仕組み」とのタイトルのもと、まず、3つの選択肢のもつ数字の意味について解説があった。

原子力発電のリスクとコストについては、事故後、安全性に懸念があり、もう原子力発電はこわいという一般の方の感覚は理解できるが、一方で「電力が必要なので事故リスクがあっても原発を再稼動する」という大飯原発再稼動の論理があること、40数年で3炉の事故の確率の評価、原発事故の不確実性にどう向き合うかが重要であることが述べられた。

原子力規制委員会をつくることになったことについては、これは推進と規制の分離のためであり評価できること、懸念するのは、アメリカのような軍出身者がおらず、原子力産業にかかわりのある人材がほとんどであることが指摘された。また、裁判における判断は期待できないので行政の場にきちんとした判断ができる組織が必要であるとの指摘がなされた。

原子力損害賠償支援機構法の制定により機構への負担金という形で原発事故のリスクも一応可視化された。どの程度のリスクなら受け入れ可能か？という点に関しては、たとえば、安全性が確保されたとしても、民主的手続によって原発は選択しないということはあり得ること、地域間の正義の問題、将来世代間の正義の問題でもあることが指摘された。気候

変動問題の観点からは、2020年からの参加に向け努力が必要であること、エネルギー需要のコントロールが必要であること、個人の幸福追求権を侵害しないために、ライフスタイルの見直しへ誘引が必要であることが指摘された。また、火力発電についてもコジェネで使えば効率は上がること、シェールガス、メタンハイドレードなどで価格が下がれば、その利用もあり得ること、分散型エネルギーシステムの重要性が指摘された。

また、再生可能エネルギーの拡大も重要だが、買い取り価格が破格であり、そのために電気料金が上がることに對して消費者がどのような反応をするかが鍵となることも指摘された。

さらに、原発事故リスク、再生エネの供給可能量、電気料金の上昇、CO₂排出量が重要な考慮事項であること、原子力事業者および規制機関を信頼できる仕組みの構築、将来世代につけを先送りしない持続可能なエネルギー政策を実現すべきであることが述べられた。

報告3では、日本のエネルギーバランスにおいては、一次供給で化石燃料の割合が極めて大きく、かつエネルギーロスが大きいこと、電力供給における原子力の位置としては、ベースロードとして常時運転してきているので設備容量に比べると発電量は多いこと、節電のポテンシャルは大きいこと、ただし、ただの節電ではなく、ピークカットと平準化が必要であることが指摘された。また、北海道の場合、オール電化と暖房電化促進をしてきたが、中長期的には、電気を介さないエネルギーの熱利用が重要であること、ウィーンの街では、ごみ発電を地域暖房に使っていること、日本では都市計画が未発達で全体としてのエネルギーシステムが未発達であることが述べられた。

再生可能エネルギーは輸入に頼らないエネルギーであり、これまでの集中型とは生産と利用の仕方が異なること、その促進のため、Feed-in-Tariff (FIT) が導入された。その導入ポテンシャルは、原発は十分賄えるほど存在すること、特に、風力発電のポ

テンシャルは高いことが指摘された。FITの日本の課題としては、目標がはっきりしていないこと、優先接続の制度が不十分であること、送電線の費用負担がはっきりしないこと等である。廃線や廃校のあとを再生可能エネルギーの施設に活用することも考えられることが指摘された。

また、再生可能エネルギー自身の問題点としては、故障の問題があるが、ギアレスの技術も出てきていることが言及された。さらに、北海道は圧倒的な風力のポテンシャルがあること、ただし、本州へ送る送電設備の新設と費用負担、環境影響評価をきちんとやること、地元住民・専門家の参加で立地計画立案、既存農地、工業用地の活用を図ることが重要であることが述べられた。

太陽光発電については、導入した市民が平均15%節電するということが、既存事業の問題点・課題としては、リーダー、人材の育成、大規模事業者については、地元との連携や利益還元が不十分であること、等が指摘された。

まとめとしては、再生可能エネルギーの普及拡大により、①地球温暖化リスク、②原子力事故と廃棄物リスク、③化石燃料輸入依存のリスク、を解決できること、ただし、再生エネルギーに加えて、①省エネ、②中継ぎとしての化石燃料の利用率効率向上が必要であることが指摘された。さらに、日本のエネルギーの選択論として、福島事故の総括もなく原発の割合論のみを議論していること、再処理問題を議論の対象から外していること、ドイツ倫理委員会のような「そもそも論」が必要であること、国会の議論も貧弱であり、国民投票もないことも問題であることが指摘された。

以上3報告に対し、北海道大学の八木准教授から、「科学技術社会論の視点からエネルギー（原子力）問題を考える」とのタイトルで以下のようなコメントがなされた。

先般、エネルギーの三選択が示された。同時に国民的議論等が行われることが公表された。これは麻生政権時の温室効果ガス削減の中期目標策定するとき

の手順とほぼ同じ枠組みである。それは、本当に国民的議論と言えるのか、という問題意識がある。

政府は、討論型世論調査をこれからやろうということにしている。すでにこれに対しては、意見書を提出している。最も重要なことは、人選や情報がどれだけ偏らないかということであるが、実際には資源・エネルギー庁が運営することになっており、その運営が意見誘導にならずにきちんとできるかということに疑問がある。その他の問題点として、3000人の無作為抽出について、年齢、原子力に対する当事者性、利害関係者の扱い、が問題点として指摘できる。また、議論のフレームは適切か、選択肢は適切化、そもそも議論の枠組みを誰が決めるのが適切か、2030年まで見直しをしないのか、等ある。

そもそもどのような社会に暮らしたいのか、どのような理想をもつかというようなそもそも論が欠けている。いずれにしても万能的方策は存在しない。以上も含めた国民的議論が必要である。

<パネルディスカッション>

はじめに、三つの選択肢から一つを選ぶとすればどれを選ぶべきか。この他にどのような選択を立てるべきかという議論が行われた。

長谷川教授からは、国民的討議をするには1月半は短すぎると思うこと、ドイツのような倫理的な価値判断というような議論なく選択肢が示されていることには問題があると思うが、ある意味、よくこの3つに絞り込んだと思うこと、この中では原発ゼロシナリオでも温暖化対策に決定的な影響があるようにはなっていないと思うこと、したがってゼロシナリオが現実性のあるものとして示されたというところに意義があるとの意見が述べられた。

黒川教授からは、原子力発電施設が極めて厳格な管理が必要という認識が一般の人に広がったということがあり、これからは今あるものを上手に使うことで徐々に減らしていけばよいので、15%が良いのではないかと思うとの意見が述べられた。

吉田教授からは、まずはエネルギー政策の決め方を変える必要があること、福島教訓がきちんと報

告されていないまま従来の決定方式で決まることは問題があること、技術的、経済的な議論を行う前に社会的議論をする伝統がないということは戦艦大和の失敗を繰り返すことになる。数字を選ぶという議論をするのであれば、全体の方向を決め、これまでのやり方を見直した上で行うべきとの意見が述べられた。

このあと、現在先送りされている原子力利用・廃炉・廃棄物管理等の長期的な見通しや新たにできる規制庁を含めた人材の確保の問題等について議論が行われた。

次に、今回の日本における3つの選択に当たって倫理的な面や社会的判断に関しての日本の弱さがあるが、それを国民的議論としてどのように組み立てるかとの議論が行われた。

八木准教授からは、日本原子力学会では、倫理の問題が重要ということ自体に反対があること、技術者の確保は大変難しく、今後原発の新設をしないと技術力は落ちていくので、長期的に止めるにしても一切新設しないことが本当に安全なのかという議論もあることが報告された。

吉田教授からは、原子力発電は政治が決めることであるといっている技術者集団は社会科学にもっと耳を傾けるべきであるとの指摘がなされた。

長谷川教授からは、アメリカの場合、医学などで例があるが、第三者が倫理的に検討するというやり方が実際に機能することが少ないこと、ドイツの場合機能したのは、主要5政党がいずれも合意して法案となったことが重要との指摘がなされた。また、ドイツの場合のように、理念で原子力が止まっていく国と、なし崩し的に技術的な面で止まっていく国との違いがあるとの指摘があった。

黒川教授からは、議論すべき事故確率が全くわからず、論理的に決めることが出来ないのが問題との指摘がなされた。

吉田教授からは福島事故でリスク自体は変わったわけではないが、リスク認知は大きく変わったこと、そもそも、人間は技術的に可能なものをすべて

やって良いというわけではないこと、それが倫理的判断であるとの指摘があった。

八木准教授からは、現代は事故が起こった場合の社会リスクが大きくなっているが、原子力関係者は事故リスク及び社会リスクを軽視しているとの指摘がなされた。

長谷川教授からは、現代的なリスクについて、福島県商品についての安全性などが専門家の間でも見解が分かれ、高めの人と低めの人が入ってサブ政治化すること、その意味では人体実験の環境の只中にあることが指摘された。

吉田教授からは、今回の事故では、日本の原発 54 基はすべて同じ条件で規制されてきており、リスクと便益を比較するという面からも批判がある。小さな事故でも日本製品を買ってくれなくなるリスクもあり、予防措置が足りなかったということのスイスが言っているとの指摘があった。

会場からは、今回の 3 学会シンポジウムの意義を高く評価する意見がある一方で、今回のようなテーマに関する海外の動向についてのフォローが学者として足りなかったのではないかとの意見もあった、また、ドイツの倫理委員会のイニシアティブをとったのは国会か行政か、倫理委員会と国民的議論との違いは何かという質問などがあった。

最後にコーディネーターの三上准教授から、今回のシンポジウムでは各学会から色々な課題が提起され、社会科学の研究にも大きな課題を投げかけたと思うとの総括があった。

<感想>

今回のテーマでは、3 学会からの報告が相互に重なりあっていったという点で、内容が噛み合っており、会場からの発言も含め、お互いに突っ込んだ議論ができたのではないかとの感想を持った。その意味では、本シンポジウムのような、学会をつなぐ企画は有意義であり、次回以降の企画が期待される場所である。

3. 【研究短信】

(1) 環境資源経済学会 (AERE) 第 2 回年次大会参加報告 (阪本 浩章 : 早稲田大学)

6月3日から5日にかけて、米国の環境資源経済学会 (AERE) の第 2 回夏季年次大会がノースカロライナ州アッシュビルで開催されました。史跡としても登録のある老舗ホテル The Grove Park Inn を会場に、およそ 250 本の論文が 63 のパラレルセッション及びポスターセッションで報告されました。

各セッションで扱われたテーマは環境・資源経済学の多くの分野をカバーするものでしたが、AERE の大会らしく実証分析を中心とした研究が盛況で、環境評価のセッションなどでは報告のレベルの高さがうかがえました。詳細な大会プログラムは AERE の大会ホームページからダウンロード可能です。

今回は、"New directions in climate change policy and analysis"をテーマに複数の特別セッションが設けられ、また最終日には統合評価モデル (IAM) で著名な Thomas Rutherford を講師とした "Climate change integrated assessment modeling: A half-day workshop"が併せて開催されるなど、温暖化の経済分析やその手法に改めて注目が集まった大会でもありました。中でも、MIT の Robert S. Pindyck が行なった温暖化に関する基調講演は大変興味深いもので、以下ではその内容を簡単に紹介したいと思います。

"The climate policy dilemma"と題された基調講演の主題は、「経済学に基づいて強力な温暖化対策を正当化することは可能か」という問いに対して、一定の回答を試みるというものでした。温暖化問題を経済学的に評価する際の難しさは、そもそも温暖化によって生じる気温上昇の程度について不確実性が残されており、また気温上昇に伴う社会経済への影響に至ってはその大部分が未知であるという点にあります。

さらには、割引率を巡る論争からも示唆されるように、分析の結果を左右するパラメタの値に関して大きな恣意性が存在することから、たとえ物理的なレベルでの情報が完全に既知であったとしても、標準的な費用便益分析の俎上に載せて温暖化対策を

(それが野心的なものであれ、あるいは消極的なものであれ) 評価することは困難であると言えます。

講演の趣旨は、このような問題に対して、「正確な」不確実性の記述や「現実的な」モデルの設定、あるいは「正しい」パラメタの値を所与として費用便益分析を行なおうとするのではなく、逆にある一定の政策目標を所与として、それがどのような条件(不確実性の想定やモデルの設定、パラメタの値)の下で正当化され得るのかを考えるべきだということでした。つまりは、おおよそ知り得ない情報をあたかも知り得るものであるかのように扱うのではなく、正しい想定は本質的に知り得ないものであるという認識に立って、分析の結論が様々な想定の変更に対して頑健であるかどうかという点から個別の政策の正当性を評価しようというものです。

Pindyck 自身の暫定的な結論は、現時点で「現実的」とされる想定範囲内では、強力な温暖化対策を正当化することは難しいということでした。もっとも、積極的な政策が簡単には正当化されないことは、そのまま消極的な政策が正当化されることを意味するものでは必ずしもなく、今後は特に破局的な事象のリスクを明示的に考慮する試みの中で、温暖化の経済分析が発展してゆく可能性があると言われていました。

また、破局的な事象のリスクを回避することに対する支払い意思額に関連して、温暖化以外のリスクとの代替効果や所得効果を考える必要があるという点を指摘しており、リスクを考慮する方法についても独創的な視点を提供していたように思います。

Pindyck は、ティーチングに関して MIT で幾度となく表彰を受けているというだけあり、67歳という年齢を全く感じさせない明快な分析と巧みな語り口が印象的でした。質の高い研究内容を見聞きするというだけでなく、アイデアを説得的に伝えるための熟練した技術に直接触れられるということも、こういった大会に参加する醍醐味のひとつであると思います。

なお、講演中の歯に衣着せぬ物言いもなかなかの

もので、とりわけ既存の温暖化研究を批判的に検討する文脈では、大規模なモデル分析の「見せかけの正確さ」を手厳しく批判していました。IAM の価値を完全に否定するかのような発言には、ワークショップでのレクチャーを控えていた Rutherford も思わず苦笑い。会場を包んだ何とも言い難い気まぜさが印象に残っています。

また、3日目のランチの際には AERE awards の発表があり、2011年の Ralph C. d'Arge and Allen V. Kneese award for outstanding publication in JEEM (いわゆる best JEEM paper) に、Garth Heutel の "Plant vintages, grandfathering, and environmental policy" が選ばれていました。Heutel の論文は、米国の大気浄化法を事例に、既得権条項が環境政策の実効性に及ぼす(多くの場合負の)影響を改めて検討したものです。動学モデルの構造的パラメタを直接推定し、現実的なシナリオに基づくシミュレーションまで行なっているのが特徴で、理論と実証およびシミュレーションを手際よくまとめて興味深い結論を導いている点が評価されていました。論文自体は読み易く書かれており、使われているモデルも比較的シンプルなものですので、とくに同様のテーマや手法に関心をお持ちの方は、参考にされるとよいかもしれません。

次回大会は、2013年の6月6日から9日にかけて、カナダのアルバータ州バンフにて開催される予定です。

(2) 欧州環境資源経済学会 (EAERE) 第 19 回年次大会参加報告 (村上 佳世 : 東京都市大学)

EAERE の第 19 回年次大会が 2012 年 6 月 27-30 日にチェコ共和国プラハで行われました。事前情報では、日本よりも気温は低く、朝晩に薄めの上着を要する程度の暖かさとのことでしたが、実際に現地入りしてみると日本よりもはるかに暑いことに驚き、会期中の服装の調整には大変苦労いたしました。私は本大会への参加は今回が初めてです。著名な Ian J. Bateman 教授や William D. Nordhaus 教授のレクチャ

一を拝聴する機会にも恵まれ、大会では多くの刺激を受けました。この度はこのように報告の機会をいただきましたので、参加したセッションのうち3つについてご紹介させていただきます。

まず、28日午前に行われた”Residential Consumption”のセッションでは、家計の電力消費に関する4つの実証研究の報告がありました。報告者と報告論文は以下のとおりです。

- ① M. Achtnicht, ZEW Mannheim, “What Encourages House Owners to Invest in Building Retrofits? Evidence from a Survey in Germany”
- ② V. Frontuto, University of Turin, “Multiple Discrete Continuous Extreme Value Model for Household Energy Demand”
- ③ K. Mizobuchi, Matsuyama University, Japan, “The Influences of Economic and Psychological Factors on Energy-Saving Behavior: A Field Experiment in Matsuyama, Japan”
- ④ J. Schleich, Fraunhofer ISI, “Effects of Feedback on Residential Electricity Demand”

Achtnicht氏の報告は、住宅のエネルギー消費効率を改善するための設備改修に対する家計の投資行動に影響を与える要因を、選択型実験とその推計結果に基づくシナリオ分析によって検証した研究でした。分析の結果、ドイツにおいて、改修費用や期待できる節約効果、金銭的補助などの要因が家計の投資行動に強く影響していることが定量的に明らかにされました。Frontuto氏の報告は、Multiple Discrete-Continuous Modelをエネルギー消費選択モデルとして再定式化し、イタリアの家計におけるエネルギー需要を分析した研究でした。エネルギー消費に関する選択を、燃料選択と消費量の選択の両面から分析することで、課税等の政策効果が検討されました。後半のMizobuchi氏とSchleich氏の報告はどちらもフィールド実験による研究で、前者は松山市、後者はオーストリアのリンツの住民を対象に、エネルギー消費情報のフィードバックと消費者の省エネ行動との関係を分析し、その効果を明らかにするものでし

た。本セッションのいずれの結果も、家計のエネルギー消費行動に働きかける政策の効果について示唆を得るものであり、補助金・環境税等の金銭的インセンティブに加えて、情報のフィードバック（消費電力のみえる化）を行うことにも一定の効果があることが実証的に確認されました。エネルギー関連の研究報告はこの他にも約20件あり、本大会における関心の高さがうかがえました。

28日午後には、バージニア工科大学のKevin Boyle教授とアムステルダム自由大学のRoy Brouwer教授をチェアとする便益移転研究の特別セッション”Advanced in the Practice of Benefit Transfer”が行われました。本セッションでは、過去20年にわたる便益移転研究の蓄積や最新の移転事例など、様々な角度から本分野の到達点に触れることができました。報告者と報告論文は以下のとおりです。

- ① D. Norton, NUI Galway, “Accounting for Cultural Dimensions in Estimating the Value of Coastal Zone Ecosystem Services Using International Benefit Transfer”
- ② K. Moeltner, Virginia Tech, “Cross-Context Benefit Transfer: A Bayesian Search for Information Pools”
- ③ S. Abdullah, FEEM, “Controlling for Biases in Primary Valuation Studies: A Meta-Analysis of International Coral Reef Values”
- ④ K. Boyle, Virginia Tech, “What Can We Learn from Benefit Transfer Errors? Evidence from 20 years of Research on Convergent Validity”

便益移転は、既に過去の研究で得られている評価結果を活用し、異なる場所の同様の環境財を評価する手法です。推計後に移転エラーを計算することでその精度と妥当性の検証が行われます。移転方法は、大きく原単位移転と関数移転の2つに分けられ、原単位移転でも精度向上のためにケースによって所得補正が加えられることがあります。Norton氏の報告は、この原単位移転を所得水準だけでなく回答者の文化的特性によって補正することを試みるものでした。補正項の開発と妥当性の検証の結果、文化補正

による一定の移転精度の向上がみられました。

Moeltner 氏の報告では、メタ分析にベイジアンアプローチを採用、評価地域や環境財の種類に関する情報を考慮した移転関数を開発し、先行研究の少ない場合にも精度の高い移転関数を得られる手法が提案されました。ケースデータが少なくても適用可能な関数移転手法の開発も昨今の便益移転研究のトピックのひとつのようです。また、Abdullah 氏の報告は、過去研究の評価バイアスを考慮したメタ分析によってサンゴ礁の関数移転を行う研究でした。評価バイアスをコントロールするために、評価手法に加えて、支払方法やその土地におけるサンゴ礁のストック量を変数として考慮することで、より精度の高い移転関数を得られることが明らかにされました。最後に、Boyle 氏によってこれまでの便益移転研究をノンパラメトリック法とパラメトリック法の両方でメタ分析を行った研究が報告され、過去 20 年にわたる本分野の到達点が定量的にも明らかにされました。便益移転に関しては他に、翌 29 日の”Choice Modeling”において、特別セッションのチェアの一人 Roy Brouwer 教授による報告がありました。報告論文は以下のとおりです。

- R. Brouwer, VU University Amsterdam, “Improving Value Transfer Through Socio-Economic Adjustments in a Multi-Country Choice Experiment of Water Conservation Alternatives”

Brouwer 氏の報告では、メタ分析以外の関数移転の最新事例に触れることができ、個人的に大変勉強になりました。現時点で、国をまたいだ便益移転の研究は事例が少なく、そのほとんどは仮想評価法を用いているようです。本研究のメインファインディングは、複数の国の事例を用いたり、人々の選好の異質性を ASC でコントロールしたりすると、移転エラーが減少して推計精度が上がることを明らかにした点ですが、選択型実験を用いた国際便益移転の事例としても大変興味深い研究でした。(移転する対象には”benefit”だけでなく”damage”も含むため、”value transfer (価値移転)”という表現がより一般的なよう

ですが、ここでは聞き馴染みのある便益移転と表記しました。)

最後に、30 日午後 2 時から”Choice Modeling”のセッションが行われました。大会の最終セッションということもあり、参加者が少ないことも懸念されましたが、ありがたいことにフロアは十分に埋まっておりました。本セッションでは、チェアを務めるはずだったメリーランド大学の Anna Alberini 教授の突然の報告キャンセルにより、急遽、ワルシャワ大学の Anna Bartczak 氏がセッションをとり仕切るというハプニングもありました。(残念ながら、Alberini 教授は私の報告のディスカサントでした。) セッションでは、選択型実験を用いた研究事例が 3 つ報告されました。報告者と報告論文は以下のとおりです。

- ① B. Rulleau, UVSQ, “Valuing Climate Change Mitigation in Coastal Environments in the Presence of Extreme Natural Hazards in Different Time Horizons”
- ② A. Bartczak, Warsaw University, “The Impact of Individual Risk Preferences on Choices and Values: An Application to Threatened Lynx Populations in Poland”
- ③ K. Murakami, Tokyo City University, Japan, “Keys to Smart Home Diffusion: A Stated Preference Analysis of Smart Meters, Photovoltaic Generation, and Electric/Hybrid Vehicles”

Rulleau 氏と Bartczak 氏の報告は、どちらも回答者のリスク態度と生態系評価の関係について選択型実験を用いて分析した研究でした。前者では、スペインのサンタンデルのビーチと生態系を事例に、リスクが短期か長期かによって回答者の行動が異なることが明らかにされていました。後者では、ポーランドのオオヤマネコの個体数減少を防ぐ政策の選択型実験に対して、リスク愛好型の回答者は回避型・中立型の回答者と比較して、「何も政策をしない (Status quo option)」を選択する確率が高いことが示されました。最後は、Murakami が表明選好法を利用した省エネ設備の普及評価についての研究を報告い

たしました。私の報告は前半の2名の報告とはテーマが異なるため直接的には結び付かなかったものの、選択型実験の多様なアプリケーションを体感でき、いい経験になりました。セッション終了後は、大会の会期を無事に終え、ほっと安堵したことを今も覚えております。

4. 【新刊紹介】

『環境ビジネスと政策—ケーススタディで学ぶ環境経営』

共著者：馬奈木俊介、豊澄智己

出版社：昭和堂

出版年月：2012年

概要：新しい環境政策がビジネスチャンスを開く。クリーンエネルギー、エコカー、容器包装リサイクル、金属資源リサイクル、森林資源、環境配慮型製品、ソフト・サービス系環境ビジネスなど国内有数20社の先進事例を紹介しています。本書は、環境問題に関心を持っているが経営学は初歩レベルの大学1~2回生、および環境分野でのビジネス展開を考えているビジネスマンを読者対象としています。

『Climate Change Mitigation, A Balanced Approach to Climate Change』

編者：山口光恒

出版社：Springer, London

出版年月：2012年7月

概要：本書は温暖化対策の目的を縦と横のバランスで論じることを目的とし、環境政策、経済・技術モデル、エネルギー、電力、適応、技術の専門家10人で執筆している。縦のバランスとは費用便益面等、横のバランスとは貧困、経済・金融危機など世界の他の緊急案件との効率的資源配分の観点から、世界に向けてバランスのとれた温暖化対策を提唱し、また、効率の国際比較や技術の章を設けると共に、日本の対策の現状について発信している。

『地球温暖化対策と国際貿易：排出量取引と国境

調整措置をめぐる経済学・法学的分析』

編著者：有村俊秀、蓬田守弘、川瀬剛志

出版社：東京大学出版会

出版年月：2012年5月

概要：本書は、先進国での排出量取引制度がもたらし得る「国際競争力問題」と「炭素リーケージ問題」への対策を、経済学と法学の立場から論じている。第1部は、産出量に応じた排出枠無償配分方式(OBA)と国境措置という対策を示し、その効果を応用一般均衡分析により明らかにしている。第2部は、国境措置の経済理論分析を行っている。第3部は、温暖化の国際交渉、及び、国境措置のWTOとの整合性を、法学的に分析している。

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニューズレター 投稿規程（簡易版。詳しくは学会HPへ）

- 1.【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
- 2.【投稿記事の種類】(1)提言、(2)研究短信、(3)要望、(4)新刊紹介の4種類です。
- 3.【記事の長さ・書式等】上記(1)~(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4)概要は200字以内です。
- 4.【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒305-8506 つくば市小野川16-2 独立行政法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター
室長 亀山康子 e-mail:ykame@nies.go.jp

+++++

編集後記

今年の夏も暑かったですね。近年では35度を超える気温を見ても以前ほど驚かなくなりました。急な集中豪雨等の不安定な天候も聞かれるようになりました。これらの現象が気候変動を原因としているかという議論はさておき、地球が昔とは違ってきているという直感を持つ方は多いでしょう。そのような一生物としての嗅覚を大切にしたいです。(Y.K.)

環境経済・政策学会 2012年大会 全体プログラム

会場	9月15日		9月16日		
	分科会Ⅰ	分科会Ⅱ	分科会Ⅲ	分科会Ⅳ	分科会Ⅴ
	8:30～10:30	8:30～10:30	10:45～12:15	13:15～15:15	15:30～17:30
A会場	(企画セッション) アジアでのリサイクル産業育成に向けた認証制度導入可能性について	(企画セッション) 原子力災害の現実と関連する制度	(企画セッション) 2012年以降および2020年以降の温暖化対策国際枠組み-野心レベル引き上げと公平性を中心に	(企画セッション) アジアを含む低炭素型サプライチェーン構築のためのLCAとMFCAの意義と課題	(企画セッション) 持続可能な資源利用に関する研究
B会場	(企画セッション) 海洋生物の国際管理における制度間相互連関	(企画セッション) 高質で持続的な生活のための環境政策における指標研究	再生可能エネルギーⅡ	(企画セッション) 交通部門における環境保全への政策統合 (EPI): 欧州と日本の経験の比較検討	(企画セッション) 省エネ行動促進に向けた政策提言
C会場	(企画セッション) 気候変動対策促進のためのコネフィットアプローチの活用	環境資源勘定・環境指標	非再生可能エネルギー	(企画セッション) 生物多様性の価値評価: 保全政策への反映に向けて	(企画セッション) 日本の新しいエネルギー戦略策定過程における課題と対応
D会場	気候変動-ポスト2012Ⅰ	気候変動-緩和Ⅱ	地域と環境Ⅰ	環境技術開発・普及	地域と環境Ⅱ
E会場	気候変動-緩和Ⅰ	排出権取引	アジア・途上国	環境評価Ⅱ	生物多様性・生態系サービス
F会場	気候変動-その他	環境ガバナンスⅠ	環境評価Ⅰ	環境ガバナンスⅡ	環境評価Ⅲ
G会場	水環境政策・流域管理	リサイクル政策	中国	再生可能エネルギーⅢ	貿易と環境Ⅱ
H会場	廃棄物政策・管理	資源管理	環境マネジメントシステムⅡ	環境経済理論-モデル分析	環境政策の効果
I会場	CSR	再生可能エネルギーⅠ	貿易と環境Ⅰ	東日本大震災と災害廃棄物・放射能汚染問題	-
J会場	環境マネジメントシステムⅠ	気候変動-ポスト2012Ⅱ	-	気候変動-ポスト2012Ⅲ	-
K会場	(企画セッション) 震災・原発事故と環境問題 - 廃棄物・放射線・アスベストを中心に	-	-	アジア・途上国(英語)	-
L会場	(企画セッション) 環境政策史	-	-	-	-

その他のスケジュール

9月15日	学会賞授賞式、受賞者講演	10:45～11:30
	学会総会	12:30～13:30
	公開シンポジウム	13:30～17:30
	懇親会(仙台サンプラザホテル)	18:30～21:00

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

亀山 康子（編集委員長）

有村 俊秀

松本 茂

吉田 謙太郎

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>